

【高等学校における人権教育全体計画作成例】

法規法令等

- 日本国憲法
- 教育基本法
- 学校教育法
- 人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
- 学習指導要領

学校の教育目標

- 自己肯定感を高め豊かな感性を持つ生徒の育成
- 確かな学力とコミュニケーション能力の育成
- 高い倫理観や規範意識を持った生徒の育成

生徒・保護者・地域等の実態

- 生徒はよくあいさつができるが、自己肯定感や規範意識に課題がある。
- 保護者、地域は本校の教育に関心や期待が高く、積極的な協力・援助がある。

広島県における人権教育の推進方策

- 広島県人権教育・啓発指針
- ・人権教育は、県民一人ひとりに人権尊重の精神が育まれることを目的として行われる教育活動をいう。
- 広島県人権教育推進プラン
- ・人権尊重の理念（自分を大切に他人を大切に生きていくこと）を正しく理解、体得させる。
- ・教育の中立性を確保する。
- ・普遍的視点からの取組を重視する。

学校経営の重点目標

- 授業改善を図り確かな学力を育成する。
- 規範意識の向上を図り自律的な生徒を育成する。
- キャリア教育の推進を図り勤労観・職業観を育成する。

人権教育の目標

自他を大切にできる生徒の育成

（かかわり合いのある授業）（コミュニケーションスキルの育成）

校内の推進体制

校長の方針の下、教務部を中心として、すべての教育活動で人権教育を推進する

各教科等における人権教育の指導方針

生徒が主体的に学習に取り組めるよう、ペアワークやグループワークなど、学習内容に応じた授業形態を積極的に取り入れるとともに、振り返りを大切にする学習活動を重視する。

- 国語：伝え合う力を高め、思考力や想像力を伸ばし、心情を豊かにする。
- 地歴：日本及び世界の形成の歴史的過程と生活・文化の地域的特色について理解を深め、国際社会に主体的に生き、平和で民主的な国家・社会を形成する国民的資質を養う。
- 公民：現代社会について主体的に考察させ理解を深めることにより人間としての在り方生き方についての自覚を育て、平和で民主的な国家・社会を形成する公民的資質を養う。
- 数学：事象を数学的に考察し表現する能力を高め、創造性の基礎を培うとともに、それらを積極的に活用して、数学的論拠に基づいて判断する態度を育てる。
- 理科：目的意識をもって観察、実験などを行い、科学的に探究する能力と態度を育てる。
- 保健体育：運動の実践を通して公正、協力、責任、参画などに対する意欲を高めるとともに、個人及び社会生活における健康や安全についての理解を深める。
- 芸術：生涯にわたり芸術を愛好する心情を育てるとともに、感性を高め、豊かな情操を養う。
- 外国語：外国語を通じて、言語や文化に対する理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする態度やコミュニケーション能力を養う。
- 家庭：家族・家庭の意義、家族・家庭と社会とのかかわりについて理解させるとともに、男女が協力して主体的に家庭や地域の生活を創造する能力と実践的な態度を育てる。
- 情報：情報及び情報技術を活用するための知識と技能を習得させるとともに、科学的な見方や考え方や役割や影響を理解させ、情報モラルの育成と社会の情報化の進展に主体的に対応できる能力と態度を育てる。

⋮

- 総合的な学習の時間：自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の在り方生き方を考えることができるようにする。（福祉施設との連携、学校間交流、職場体験、進路研究等）

○特別活動

- ・ホームルーム活動：望ましい人間関係を形成し、集団の一員としてホームルームや学校におけるよりよい生活づくりに参画し、諸問題を解決していこうとする自主的、実践的な態度や健全な生活態度を育てる。（進路指導や生徒指導等の各種LHR等）
- ・生徒会活動：望ましい人間関係を形成し、集団や社会の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し、協力して諸問題を解決していこうとする自主的、実践的な態度を育てる。（あいさつ運動、ボランティア活動、体育祭、文化祭、クラスマッチ等）
- ・学校行事：望ましい人間関係を形成し、集団への所属感や連帯感を深め、公共の精神を養い、協力してよりよい学校生活や社会生活を築こうとする自主的、実践的な態度を育てる。（文化祭、体育祭、修学旅行、マラソン大会、芸術鑑賞等）

生徒指導

- ・生徒指導の3機能（自己決定の場を与える、自己存在感を与える、共感的人間関係を育成する）をすべての教育活動に生かし、生徒の自己指導能力を育成する。

道徳教育

- ・自他の生命を尊重する精神を養う。
- ・自律及び社会連帯の精神を養う。
- ・義務を果たし責任を重んじる態度を養う。
- ・人権を尊重し差別のないよりよい社会を実現しようとする態度を養う。

キャリア教育

- ・自己と他者の互いを認め合うことを大切にして行動することができる能力を養う。
- ・適切なコミュニケーションを図り、豊かな人間関係を築きながら、自己の成長を果たしていくことができる能力を養う。

部活動

- ・責任感、連帯感を養い、互いに協力し合って友情を深めるといった好ましい人間関係を育成する。

家庭、地域等との連携

- ・学校における人権教育への理解と協力を求める。（PTA活動、校種間連携、交流学习等）

【人権教育の基盤】

生徒の人権が尊重されている教育の場としての学校・学級の確立

－教職員研修－

- [第三次とりまとめ] の理論研修を行い、教職員の人権教育に対する理解を深める。
- 授業研究を通して、生徒の自己肯定感や自他の尊重といった価値や態度及び能動的な傾聴やコミュニケーションといった技能に対する教職員の指導力の向上を図る。
- 教職員の人権感覚を高めるために、参加体験型の研修を実施する。